

# 入札説明書

奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務

令和2年8月

奈良県水循環・森林・景観環境部環境政策課

# 入札説明書

奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければなりません。この説明において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記第5の1に掲げる者に説明を求めることができます。

第1 公告日 令和2年8月28日

第2 競争入札に付する業務の内容

1 業務の名称

奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務

2 業務の仕様等

奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）によるものとする。

3 業務期間

契約締結日から令和3年3月26日

4 発注課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県水循環・森林・景観環境部環境政策課

TEL：0742-27-8734

5 業務の場所

モニタリングポスト設置施設

※詳細は仕様書によるものとする。

6 入札方法

入札は、奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務一式の総額で行います。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（この金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1および2に該当する者がこの入札に参加することができます。

1 次に掲げる(1)から(7)までに該当する者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する

者でないこと。

- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
  - (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。  
（更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）
  - (4) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
  - (5) 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（再生計画の認可の決定を受けた者を除く。）
  - (6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年奈良県告示第 425 号）による競争入札参加有資格者で、営業種目 Q 7 諸サービスのうち「機器保守点検修理」で登録している者であること。
  - (7) 日立アロカメディカル(株)製又は(株)日立製作所製のモニタリングポストについて、過去 5 年間（平成 27(2015)年 4 月 1 日から令和 2(2020)年 3 月 31 日）で国又は地方公共団体と定期点検業務委託契約の実績を有している者であること。
- 2 第 4 に掲げる申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、奈良県の競争入札について参加停止とされていない者であること。

#### 第4 競争入札参加資格の確認の手続

この業務の入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式 1。以下「申請書」という。）に第 3 の 1 の(7)に該当することを証する受託実績リスト（別紙様式 2。以下「資料」という。）を添えて知事に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

##### 1 入札説明書、申請書及び資料の様式の配布

###### (1) 期間

令和 2 年 8 月 28 日（金）から令和 2 年 9 月 14 日（月）まで（奈良県の休日を定める条例（平成元年 3 月奈良県条例第 32 号）に定める休日を除きます。）の 9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く）とする。

###### (2) 場所

奈良市登大路町 30 番地

奈良県水循環・森林・景観環境部環境政策課（奈良県庁主棟 2 階）

##### 2 申請書及び資料の受付

###### (1) 期間

令和 2 年 8 月 28 日（金）から令和 2 年 9 月 14 日（月）まで（奈良県の休

日を定める条例（平成元年 3 月奈良県条例第 32 号）に定める休日を除きます。）の 9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く）とする。

(2) 場所

奈良市登大路町 30 番地

奈良県水循環・森林・景観環境部環境政策課（奈良県庁主棟 2 階）

(3) 申請書及び資料を郵送する場合は、受付期間内に受付場所に確実に到着するようにしてください。

(4) 提出部数は、各 1 部とします。

(5) 申請書及び資料を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書及び資料の記載事項を証明する書類等の提出を求めることがあります。

3 競争入札参加資格の確認及びその結果の通知

参加資格の確認結果は、令和 2 年 9 月 18 日（金）までに通知します。

4 その他

(1) 資料作成に要する経費は、提出者の負担とします。

(2) 提出された申請書及び資料は、返却しません。

第5 入札書の提出場所等

1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県水循環・森林・景観環境部環境政策課（奈良県庁主棟 2 階）

TEL：0742-27-8734

2 質問の受付

この競争に関する質問受付は、令和 2 年 9 月 4 日（金）15 時までとします。

（質問内容を記載した書面を持参するか、FAX（0742-22-1668）にて提出してください。）

3 2 の質問に対する回答

この競争に関する質問の回答は、令和 2 年 9 月 9 日（水）までに行います。

4 郵便による入札

(1) 入札書の提出期限

令和 2 年 9 月 24 日（木）17 時まで

(2) 入札書（別紙様式 3）は必ず郵便で提出するようにしてください。書留郵便とし、表面に「奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務に係る入札書在中」と朱書きするとともに、内封筒に入札書を入れ、封印等の処理をし、奈良県水循環・森林・景観環境部環境政策課長宛の親展として第 5 の 1 で定める場所に提出してください。なお、再度入札を行うこととなった際に初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとします。記入に際しては「図 入札書に係る封筒の記載例」を参照してください。

(3) 入札書は封かんし、封筒の表面に「入札書」と明示し、併せて業務の名称及び入札者の商号又は名称を記入してください。また、封筒の裏は代表者印で封印してください。

- (4) 初度入札に係る入札書とともに再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再度入札に係る入札書を別々に封かんし、第 5 の 4 の(2)の内容に加え、「入札書（初度入札）」又は「入札書(再度入札)」と各々記入してください。
- (5) 2 通の入札書を封かんした封筒が初度又は再度の明確な区別なく郵送されたとき、又は 2 枚の入札書が 1 通の封筒に封かんされて郵送されたときは、同一の入札者がなした 2 以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。
- (6) 初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不要となった場合は返送します。
- (7) 入札者は、その提出した入札書を書き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

#### 5 開札の日時及び場所

令和 2 年 9 月 25 日（金）10 時

奈良市登大路町 30 番地

奈良県水循環・森林・景観環境部環境政策課

#### 6 入札回数は、2 回までとします。

### 第6 その他

#### 1 入札保証金

奈良県契約規則（昭和 39 年奈良県規則第 14 号）第 4 条第 1 項の規定によります。

#### 2 契約保証金

契約の相手方は、落札金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約の相手方が奈良県契約規則第 19 条第 1 項ただし書の規定（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、又は過去 2 年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらを全て誠実に履行した者）に該当する場合は、免除します。

#### 3 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) この入札説明書に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札書に記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札
- (4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (5) 同一入札者がなした同一事項についての 2 以上の入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (7) 申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- (8) その他、入札に関する条件に違反した入札

#### 4 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とします。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2回目）の入札を行う場合があります。

- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」で決定します。「くじ」に関しては、この入札事務に関係のない奈良県職員が「くじ」を引くこととなります。落札者の決定において、「くじ」を辞退することはできません。
- (3) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から5日以内（特別の理由により必要があると認めるときは指定する日まで）に契約を締結するものとします。従って、上記第6の2で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに必ず、それを証明する書類を提出してください。

#### 5 契約書作成の要否

要します。

#### 6 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を締結しません。

- ア 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ウ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- カ 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記アからオのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- キ 本契約に係る下請契約等に当たって、上記アからオのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記カに該当する場合を除く。）において、奈良県が奈良県との契約の相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

## 7 契約の解除

契約締結後、契約者について上記「6 契約の不締結」のアからキまでのいずれかに該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

また、提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、受託者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行の意思が認められない場合又は業務遂行能力がないと認められる場合は、契約を解除し、委託先を変更することを妨げないものとします。落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

## 8 その他

詳細については、仕様書によるものとします。

## 一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

奈良県知事 殿

住 所

ふりがな  
商号又は名称

ふりがな  
代表者名

印

奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務に係る一般競争入札に参加する資格について、  
確認されたく、別添の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。



### 受託実績リスト

委託元	契約名	契約期間

※記入欄が不足する場合は、必要事項を記載した用紙を添付してください。

※受託実績が確認できる書類（契約書及び履行証明書等）の写しを添付してください。

# 入 札 書

金										円
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

但し、業務名 奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務

入札保証金 円

うち 現 金 金 円

代用証券 金 円（内訳別紙明細書のとおり）

上記のとおり入札します。

年 月 日

奈良県知事 殿

入札者 住 所

氏 名 印

図 入札書に係る封筒の記載例

(入札書の封かん)

【表面】

奈良県モニタリングポスト  
定期点検委託業務

**入 札 書 (初度入札)**

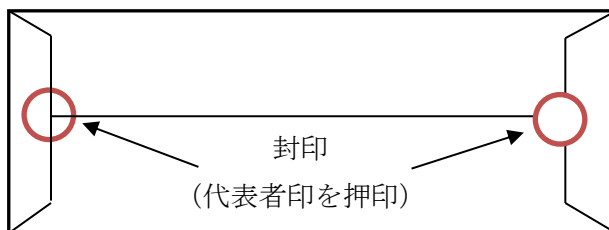
入札者氏名 ○○○○

奈良県モニタリングポスト  
定期点検委託業務

**入 札 書 (再度入札)**

入札者氏名 ○○○○

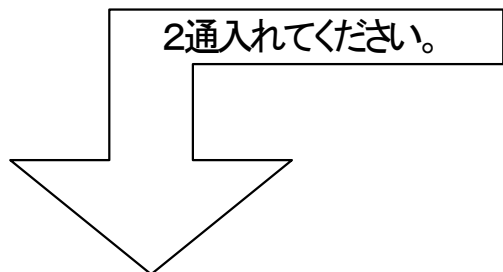
【裏面】



※再度入札を辞退される場合は、以下のいずれかの方法をとってください。

- ①再度入札の封筒を入れない。
- ②再度入札の封筒に入れる入札書に「再度入札辞退」と記載する。

※「奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務入札書在中」は**朱書き**してください。



630-8501	
奈良市登大路町 30	奈良県水循環・森林・景観環境部環境政策課長
宛	「奈良県モニタリングポスト定期点検委託業務」入札書在中
親展	書留郵便
入札者 住所 ○○○○ 氏名 ○○○○	

※裏面に封印等の処理を施して下さい。